

令和 2 年度愛媛地方最低賃金審議会
第 2 回愛媛県パルプ、紙製造業最低賃金専門部会議事要旨

開催日時	令和 2 年 10 月 7 日（水）午後 3 時 30 分～午後 5 時 20 分		
場所	松山若草合同庁舎共用会議室 愛媛労働局会議室		
出席状況	公益代表委員	出席 2 名	定数 3 名
	労働者代表委員	出席 2 名	定数 3 名
	使用者代表委員	出席 3 名	定数 3 名
主要議題	1 資料説明 2 金額審議 3 その他		
<p>議事要旨</p> <p>本会議は 公開・非公開</p> <p>1 資料の説明を行った。</p> <p>2 金額審議を行った。その中で労働者側からは、連合愛媛 2020 年春闘妥結状況中小地場の妥結額 4,660 円を月間所定労働時間 173.8 時間で割った 27 円（26.8 円）と同パルプ、紙製造業の妥結額の加重平均 4,265 円を 173.8 時間で割った 25 円（24.5 円）の平均額を根拠とし、第 1 回金額提示として、時間額 947 円、引上げ額 26 円、引上げ率 2.82%を提示した。使用者側からは、2020 年 1 月から 8 月までの紙・板紙の生産及び出荷状況は衛生用紙がやや好調だが、軒並み前年比で下回っている状況。愛媛においては紙と板紙の比率が 3：1 程度であるが、紙の落ち込みが大きい。製紙は設備産業であり、衛生用紙の設備の投資もしているが、巨額な設備投資をしている折紙機（ライン）は容易に切り替えることはできない。このような状況下、最低賃金を上げる状況にないとし、第 1 回金額提示として、時間額 921 円、引上げ額 0 円、引上げ率 0.00%を提示した。また、今年度の春闘結果は、紙・パルプ部門で 1.71%の賃上げ率が公表されているが、コロナの感染拡大の前であり、これを重視しないでいただきたいと付言あり。</p> <p>3 会場場所の都合で場所を移動した後、次回以降の日程を再確認したうえで、各側結審に向けての再考を促した。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>			